

新型コロナウイルス感染症対策への支援について
(令和3年3月補正予算)

1 公共交通感染防止運行協力支援事業費

(1) 概要

平日通勤通学時間帯(7時～9時、17時～19時)の運行経費の1/4を補助するもの。(令和2年8月～令和3年3月分に対する補助)

(2) 補助対象

富山地方鉄道本線

(3) 予算額 6,045 千円

2 地域公共交通における感染症拡大防止対策支援事業について

(1) 事業概要

市内で運行している鉄道及び路線バス並びにコミュニティ交通の事業者を対象に営業所と車内に設置する消毒液や飛散防止シート及び運転手等のマスク等、主に消耗品の購入費(消費税除く)に対し、その1/2を補助するもの。(但し、ハードの対策は除く。別に国、県の補助を活用したものは対象外とする。)

【対象となる消耗品】

令和3年4月1日から令和4年2月28日までに購入する「衛生対策に関わる消耗品」

(2) 補助対象

【鉄道】富山地方鉄道本線

【路線バス及びコミュニティ交通】市内路線バスとデマンドタクシー(8路線)

【タクシー】市内3事業者

(3) 予算額 1,300 千円

【鉄道】200千円/1路線(上限額)

【路線バス及びコミュニティ交通】100千円/1路線(上限額)

【タクシー】100千円/1事業者(上限額)